

平成 31 年 3 月 15 日

議会副議長 中 野 博 様

文教厚生委員長 米 山 祐 和

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 平成 31 年 1 月 22 日（金）午前 9 時 00 分
- 2 委員の出席状況 委員 7 名出席（1 名欠席）
- 3 調査事項

(1) 第三次函南町子ども読書活動計画について

すべての子どもの自主的な読書活動のための環境整備の推進を目的に、平成 20 年に「函南町子どもの読書活動推進計画」が策定された。その後平成 26 年に第 2 次計画が策定され、現在 2019 年から 5 カ年の取り組みの指針となる第 3 次計画が策定されている。

子どもの読書の傾向を把握するため、園児から高校生までを対象としたアンケートが実施された。アンケートの結果、1 か月の読書冊数はどの年代も増加したが、不読率は高くなり、読書をする子としない子の 2 極化が進行しているという結果が出た。また、読書や読み聞かせが好きと答えた子どもの割合が全体的に減少していることも課題となっている。

読書冊数の増加の要因としては、幼稚園保育園での毎日の読み聞かせや、親子の図書館見学会、図書館での火曜と木曜のお話会など、本と接する機会の充実が挙げられる。また、図書室から図書館になり、子どもの本が多くなったことも非常に大きな要因だと考えられている。その他、図書館司書による年代別のブックリストの作成やブックスタートなど様々な取り組みが図られている。

第 3 次計画案の特色は、乳幼児期から成長過程に合わせた事業の展開、子育て交流センターとの複合施設の利点を活かした協働事業の実施、各園、各学校や関係各課との連携、障がいのある子などへの対応の強化、読書記録ノートの利活用が挙げられる。また、魅力的な読書環境の整備・充実のため、電子書籍等による読書に関しても研究がされる。

子どもの読書活動の推進において、本に興味を持つきっかけづくりは重要である。様々な取り組みが更に充実され、本を手にする子ども、本を好きになる子どもが増えることを期待したい。

(2) 発達障がい児への支援について

函南町では、発達段階が気になる子どもへの支援について、関係各課の連携、関係機関の協力のもとに、妊娠期から子育て期、就学期にわたるまで、切れ目ない支援体制が構築されている。

学校教育課では、特別支援教育コーディネーター研修会や就学支援委員会が開催されている。特別支援教育コーディネーター研修会は、町内の特別支援コーディネーター18名が参加し、特別支援教育の意義や最新の動向などの研修を受講する。発達の特性に応じた支援が受けられるよう支援することを目的に開催される就学支援委員会では、医師や臨床心理士などが、保護者の意見も尊重しながら、園児・児童生徒の適正就学について多角的に検討している。また、知的発達スクリーニング検査の実施、教育支援センターによる保護者・家庭・学校への支援体制強化事業が図られている。

子育て支援課では、発達段階が気になる子どもの行動背景や関わり方を園と検討することを目的とした発達障がい児等巡回相談事業が実施され、子育て支援課相談員が定期的に町内の幼稚園や保育園を月1～2回巡回している。また、健康づくり課が実施している健診事後教室事業「チューリップの会」や、検診時における子育て相談事業への支援、発達相談事業への参画も行われ、発達段階が気になる子どもの早期発見と早期支援が図られている。

福祉課では、発達障がい児を含む障がい児に対し、児童発達支援サービス、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援が実施されている。児童発達支援サービスは、発達段階が気になる就学前の児童などを対象に、個別支援計画を立て、学習や運動、日常生活訓練などが行われる。

今後も各課連携による支援体制を継続させ、子どもの発達段階における個性や特性を認めにくい保護者に関しては、丁寧な説明により理解をいただき、早期支援に繋がるよう努められたい。

(3) ごみ焼却場等の現状について（現地視察含む）

ごみ焼却場は、平成12年4月より供用開始され、准連続性燃焼方式焼却炉で、外部委託の運転管理により24時間体制で稼働している。また、リサイクルプラザではごみを分別し、資源化が図られている。供用開始後19年が経過しているため、改修工事等の計画的な実施により管理・運営がされている。

ごみの搬入状況は、家庭系のごみは減少傾向にあるが、事業系のごみは増加傾向にあるため、県の協力を得て事業者向けのごみ削減講習会を開催し、指導を予定している。

平成30年度のごみ焼却場のコスト縮減対策として、灰固形化設備の更新工事に合わせ、飛灰養生コンベアを使用しなくても飛灰搬出が可能となるよう改良され、コンベアの維持管理費及び運転使用電力の削減が図られる。また、ビンの資源化についても、場内のストックヤードの改良により、従来のビン専門処理業者を通さず処理が可能となり、経費削減が図られ、ビンの選別区分も4種類から3種類となり、選別が容易となった。

施設や機器等の老朽化の課題を抱えており、今後、中長期計画に基づく更新計画の検討が必要であると考えられている。

一般廃棄物最終処分場は、昭和62年4月より供用が開始された。焼却場の焼却残渣処理は、平成21年度より全量リサイクル処理となり、最終処分場のへの埋立が行われず、最終処分場の延命化が図られている。

焼却場等の適正な管理運営に努め、ごみの排出抑制、ごみの再資源化にも施策の検討を図られたい。